

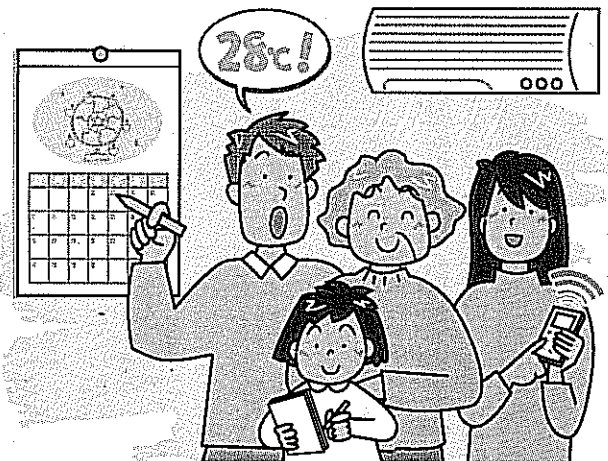
環境ファミリーチャレンジ 事業の参加者募集中

地球にやさしい暮らし実践

市は、地球温暖化を防ぐため、地球にやさしい暮らしを実践する「環境ファミリーチャレンジ事業」の参加者を募集します。

この事業は、温暖化を引き起す温室効果ガスのうち、特に家庭からのガスの排出量を減らすのが目的です。参加家庭に取り組んでいただく期間は今年7～12月で、内容は次の通りです。

(1)市から環境カレンダーを配ります。期間中、カレンダーに書かれた「冷房温度を28度に設定してください」「雨水などをためて真夏に打ち水をしてください」などの各チャレンジ項目を実践してください。



家庭からエコ活動

打ち水

(2)カレンダーに電気やガス、水道の使用量・料金を書き込んでください。

(3)取り組み開始から3カ月後に「我が家の工夫」と題するレポートと、電気やガス、水道の使用量・料金との中間報告を市に提出してください。

(4)期間終了後に、毎月の電気やガス、水道の使用量・料金と「我が家の工夫」と共に、「感想文」を市に提出してください。

※最後まで取り組みでいたいただいた家庭に、「環境ファミリー」の認定書と玄関ドア貼付用ステッカーを贈ります。

※「我が家の工夫」で優秀な取り組みがあれば特別賞を贈るほか、広報紙などでお知らせします。

地球にやさしいこと はじめよう

強い日差し遮断

ゴーヤ(ニガウリ)などの植物を活用した「グリーンカーテン」を作ると、夏の強い日差しを遮り、ひんやりとした涼しさを体感できます。また、省エネにもなり、地球温暖化の防止にもつながります。

ゴーヤで作るグリーンカーテン

グリーンカーテンの作り方を簡単に紹介します。

- (1)ゴーヤやアサガオ、ユウガオ、ヘチマ、ヒヨウタンなどつる性の植物の苗を植えます。
- (2)グリーンカーテンを作りたい窓際などにネットを張ります。
- (3)実がなる植物は、大きなプランターに一本だけ植えるようにしてください。何本も植えると大きく伸びません。そして肥料を根元から離してこまめにあげてください。

◆問い合わせ 環境保全課



ゴーヤで作ったグリーンカーテン (昨年7月12日、みその保育園)

応募資格

地球温暖化防止に取り組む意欲のある市民であれば誰でも参加できます。参加希望者は所定の申込書に住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入し、6月20日までに環境保全課へ。定員70人。応募多数の場合は抽選。申込書は環境保全課のほか公民館にあります。

◆問い合わせ 環境保全課

放生川沿いの一斉清掃に取り組む参加者ら (昨年9月25日、八幡土井)



6月25日は「まちかどのごみゼロの日」

6月25日は「まちかどのごみゼロの日」です。市民や各団体企業が集まり、道路や河川公園を一斉清掃します。当日は活動しやすい服装で参加ください。

一斉清掃は次の場所です。

◆問い合わせ ごみ減量推進課



ネットの回収

市は今年4月から、ごみの定点収集場所でも、通常の回収作業と併せて、市民の皆さんと共に、まちかどをきれいに保つための取り組みです。市は今後も皆さんのお役に立てるよう努めます。

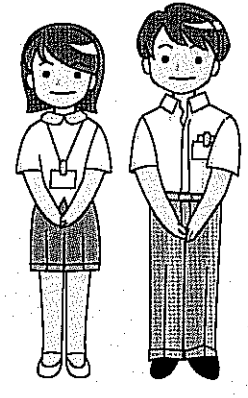
◆問い合わせ 業務課

市職員も取り組みます

6月1日～9月30日まで、市職員が上着やネクタイなどをはずした軽装「エコスタイル」で勤務します。

この期間中、地球温暖化防止と省エネを目的に、市役所内の冷房温度を28度に設定します。ご理解を願います。

◆問い合わせ 総務情報課



今月の室内容

行革へ向け審議会に諮問
人権のまちづくり推進計画
国民健康保険料が決まりました
介護保険事業計画を策定

2面
3面
4面
5面

求人情報コーナー市内3カ所に設置

市は、ハローワーク(公共職業安定所)と連携し、近隣の事業所などの求人情報を見ることが出来るコーナーを市役所と南ヶ丘、都の両隣保館の3カ所に設けています。就職セミナーなどの情報も置いてあります。ご利用ください。

第4次行財政改革の計画策定へ

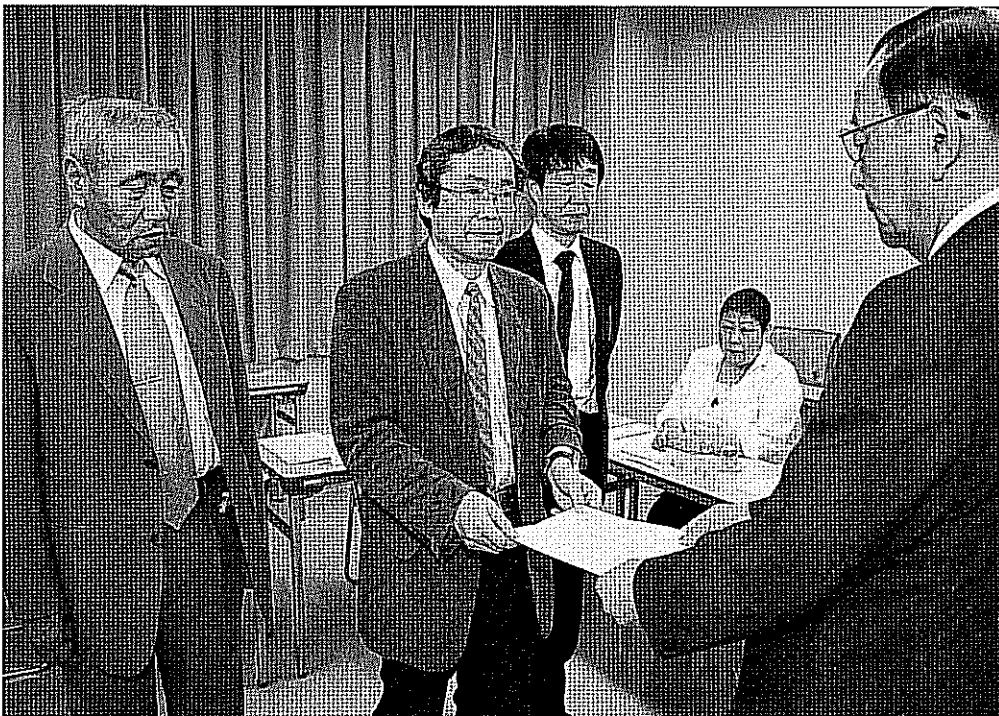
検討審議会に諮問

行政の担うべき 役割など5項目

12月に答申、次期計画に反映

第4次行財政改革の計画策定に向け牟礼市長が5月19日、市文化センターで開催された八幡市行財政検討審議会において、行財政改革への取り組みについて諮問しました。

市では、安定した財政基盤と新たな市民ニーズを実現する取り組みを進めています。市では、魅力あるまちづく



牟礼市長から諮問書を手渡される審議会会長（市文化センター）

審議会会長に澤井氏

八幡市行財政検討審議会は市民公募2名を含む11名の委員で構成され、先立ち、市長から諮問に先立ち、会長に澤井勝氏(奈良女子大学名誉教授)、副会長に上原嘉昭氏(自治連合

会会長、木谷晋市氏(関西大学総合情報学部教授)が選出されました。審議会の委員は、次のみなさんです。(五十音順・敬称略・正副会長除く)

- ▽大高友紀▽奥村雅子▽笠原延行▽柴田一宏▽谷口美智子▽中尾英昭▽村井操▽森川正幸

情報公開&個人情報保護制度

市民に開かれた市政を推進

満了します。この間、第3次行財政改革の取り組みに加えて、平成18年度予算編成に向けた事務事業等削減計画を実施し、事務・事業や補助金等の整理合理化、行政事務の効率化などに取り組んでまいりました。市の財政は危機的な状況から脱しつつあるものの、主な収入である市税や交付税がピーク時と比べて年々減少する一方で、急速な高齢化による福祉や医療関係の支出が増大しており、基金残高も減少傾向にあります。

このような厳しい財政運営から脱却するため、平成19年度を初年度とする第4次行財政改革の計画策定に向け、この日開催された市長の諮問機関である行財政検討審議会の初会合で、①行政の担うべき役割の重点化②行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織③定員管理及び給与の適正化等④自主性・自立性の高い財政運営の確保⑤公正の確保と透明性の向上の5項目を諮問しました。

審議会は月1回の予定で開催され、平成19年度予算に反映させるため12月に答申をいただく予定です。市では、中間まとめができた段階で、ホームページ等でパブリックコメントを募集するなど、市民のみなさんの意見をいいただく予定です。

詳細については、審議会事務局の政策推進課までお問い合わせください。

市では、市民の「知る権利」の保障と「説明責任」を果たし、透明性の高い開かれた市政を推進するため、平成11年10月に八幡市情報公開条例を施行しました。また、平成13年6月には市民が自由に係わる情報をコントロールし、プライバシーを保護するための八幡市個人情報保護条例を施行しました。

この2つの条例に基づく情報公開制度と個人情報保護制度の平成17年度の運用状況をお知らせします。

請求13件、開示及び10件、部分開示

請求件数、開示・非開示等の件数

情報公開条例に基づく請求は8件で、1件の取り下げを除き、4件を開示、1件を部分開示と決定し、2件を非開示としました。この非開示の決定は、すべて請求文書が存在しないためです。

個人情報保護条例に基づく請求は5件で、この内4件を開示、1件を部分開示と決定しました。

情報公開条例の請求内容では、公立小学校・中学校指導方法工夫改善実施状況や救急出動記録、航空写真などに関する請求がありました。

個人情報保護条例の請求内容では、要介護認定調査に係る認定調査や国民健康保険の診療報酬明細などの請求がありました。

個人情報ファイル(個人情報情報の集合体)が保有している個人情報ファイルは、平成17年度末において963件(各部課提出数)です。

それぞれの個人情報ファイルの作成目的、個人情報の収集方法、収集場所、収集項目などを個人情報取扱事務一覧表にとりまとめています。

この一覧表は、情報公開コーナー(市役所2階)において閲覧することができます。

平成元年12月から庁内に導入している汎用コンピュータ(大型電子計算機)を使って住民票や印鑑登録証明書の発行、市・府民税の課税や異動処理、国民健康保険被保険者証の発行、福祉医療・乳幼児医療制度に係る支給決定通知書の作成、小・中学校の学齢簿や就学通知書の作成、永久選挙人名簿及び投票所入場券の作成などを行っています。

個人情報の処理業務の委託状況

市税の異動データ等の入力、国民健康保険のレセプト点検、各種健康診査や予防接種、市職員の給与計算や健康診断などの事務処理を外部委託しています。

開示請求は

情報公開等は、所定の「公文書開示請求書」及び「自己情報開示請求書」を市長等の情報公開等請求書」を市長等の実施機関に提出していただく必要があります。

詳しくは、総務情報課までお問い合わせください。

開示	部分開示	非開示	却下	取り下げ	計
2(2)	1(1)				3(3)
3	1	2		1	7
2(2)					2(2)
					0
1					1
8(4)	2(1)	2	0	1	13(5)

請求者の内訳	区分(件数)		計
	情報公開	個人情報	
八幡市民		3	3
他市の住民	7		7
法定代理人等の資格者		2	2
報道機関			0
民間事業者	1		1
計	8	5	13

竹延助役退任

市の助役である竹延信三氏が平成18年5月31日付で、任期満了に伴い退任されました。

上原氏を再任

自治連合会会長 自治会や町内会、区などの46自治組織で構成する八幡市自治連合会の幹事会が5月2日に開催され、平成18年度の役員に次の皆さんが選出されました。(敬称略)

- 【会長】上原嘉昭(美濃山区)
- 【副会長】菱田明儀(二階堂区)、岩成功(男山B地区自治会)、堀尾政義(一区)
- 【監査】中村隆(四区)、小西慧一郎(長町樋ノ口連自治会)
- 【書記】野田喜一(三区)、森川修(男山雄徳自治会)

18年1月～4月累計()内4月分		去年同期累計
火災出動	6件 (1件)	5件
火災以外の出動	58件 (17件)	45件
救急出動	1026件 (259件)	1030件
搬送人員	953人 (242人)	974人

情報公開個人情報保護制度の実施状況(平成17年4月/平成18年3月)

人権のまちづくり推進計画を策定

教育・啓発活動より積極的に

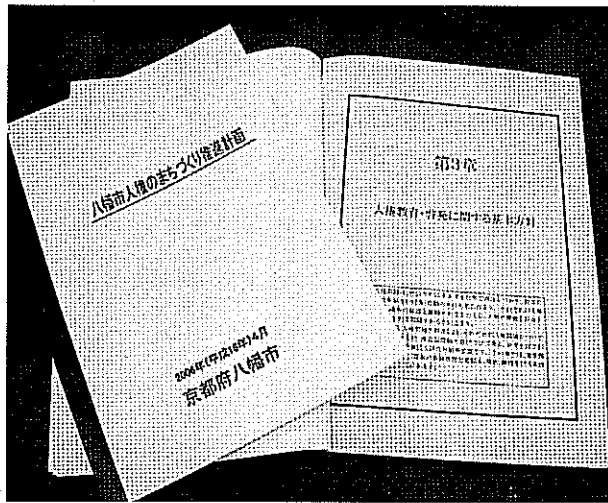
市では、人権についての教育や啓発を積極的に進める指針となる「人権のまちづくり推進計画」を策定しました。この計画は「人権教育・啓発推進法」に基づき、市が今後実施する人権教育・啓発の推進に関する基本方針を明らかにし、施策の方向性と計画の推進を示したものです。

人権文化の構築へ

市は、平成12年10月に「人権教育のための国連10年八幡市行動計画」を策定し、人権文化の構築の主役である市民の皆さんとともに力を合わせて「豊かな人権文化の息づき・まち・やわた」の実現をめざした取り組みを積極的に進めてきました。しかしながら、依然として、生命・身体の安全に関わる事象や、不当な差別や偏見による様々な人権問題が発生しているほか、インターネットによる人権侵害など、人権問題も多様化・複雑化してきており、今後も人権教育や啓発のより一層積極的な取り組みが求められています。国際的には「人権教育のための国連10年」を引き継ぎ、「人権教育のための世界プログラム」が開始され、また、国の「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年12月制定）」の第5条では、地方公共団体が人権教育や啓発を行うことが定められています。そのため「人権教育のための国連10年八幡市行動計画」の計画期間が満了した平成17年以降も、引き続き積極的に取り組むこと、「八幡市人権のまちづくり推進計画」を策定しました。

計画の概要

- 計画の目標年次 2015（平成27）年
- 人権教育・啓発の視点 ①共生社会の実現に向けた人権教育・啓発 ②一人ひとりを大切にされた人権教育・啓発 ③生涯学習としての人権教育・啓発 ④身近な問題から考える人権教育・啓発
- 人権教育・啓発に関する基本方針 ①同和問題②女性③子ども④高齢者⑤障害のある人⑥外国人の患者等⑦様々な人権問題
- 人権教育・啓発の推進 ①あらゆる場を通じた人権教育・啓発（保育園・幼稚園、学校、企業・職場、地域社会、家庭） ②人権に特に関係する職業従事者に対する人権教育の推進（教職員・社会教育関係職員、保健福祉関係職員、消防職員、その他の公務員など）
- 計画の推進 ①指導者の育成 ②人権教育・啓発資料等の整備 ③効果的な手法による人権教育・啓発の実施 ④国、府、近隣市町村、関係団体等との連携



人権教育や啓発の指針となる「八幡市人権のまちづくり推進計画書」

全国どこからでも同じ番号

ゼロナナゼロのホットライン
 女性の人権ホットライン 0570-070-810
 ゼロナナゼロのひまわりとおぼん
 子どもの人権110番 0570-070-110

出前講座一覧

講義名	内容
親しみやすい機関紙づくり	お手伝いします-P T Aや福祉委員会などの機関紙づくり
明日の八幡を考えよう	まちの将来についていっしょに考えよう
人権問題の現状と課題	人権問題とは何？ 同和問題とは？
人権のまちづくり推進計画	八幡市人権のまちづくり推進計画とは？
人権を身近なものに	差別と人権を考える
男女共同参画社会をめざして	男女がいきいきと暮らせる社会の実現をめざして
なぜ、DVは許されないのか	DV(ドメスティック・バイオレンス)の現状と課題、その対応
八幡市の台所事情	市の家計簿を見てみましょう！
日ごろから災害に備えよう	地域で取り組む防災対策
知恵と勇気で消費者被害を防ごう	消費生活全般の知識・悪質商法・相談事例
国民健康保険	国民健康保険の運営
ごみを減らそう	ごみ問題を市民のみなさんと共に考えます
環境問題	未来の子どもたちに何を残せますか
観光基本計画に見る八幡市の観光振興	八幡市観光基本計画を素材にして八幡市の観光振興のめざす方向について知る
歴史散策による観光のまちづくり	個人や団体による歴史を訪ねてまちを歩く歴史散策の楽しみ方、コースの設定等について学ぶ
いきいき健康ライフ	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)から身を守るために
児童虐待防止について	児童虐待の基礎知識等について
老人医療	老人医療制度の概要
よくわかる介護保険の基礎知識	介護保険のしくみをわかりやすく説明する
ここが変わった介護保険	介護保険制度の改正について説明
生活道路とまちづくり	八幡市の道路や河川とまちづくり
地域整備とまちづくり	幹線道路と面整備とまちづくり
火災予防対策等について	住宅火災等の防火対策・事業所等の防火対策について
普通救命講習会	応急手当の普及(実技含む)
やわたの水道	水道事業経営の状況 水道施設の説明・水質の状況・第5次拡張事業の変更事業
下水道の話	経営の状況(料金)・施設の状況
八幡市の歴史に触れてみませんか	やわたの歴史や文化財を紹介します
「あっ、図書館 生活のヒントあります」	図書館を日常生活に生かす方法、子育てと図書館、生活の知恵としての図書館
議会のしくみ	議会の役割・議会の運営・議会の権限

市では、市役所の部課長等が講師となり、市民のみならず、市民のみなさんでつくる団体やグループ等の会議や会合などの場に出向き、行政のしくみや事業、施策などをお話する「八幡市出前講座」を実施しています。平成17年度は20回の出前講座を行い、481人が受講されました。

本年度もタイムリーな内容で、引き続き実施いたします。講座の所要時間は講義と意見交換を合わせて1時間程度です。【申し込みができる団体等】八幡市内に居住または勤務する人で組織された団体・グループです。【講座の内容】出前講座一覧表のとおり市が行っている仕事の中で、市民が主催者側でお願いいたします。

【申し込み方法】出前講座を希望される団体・グループの代表の方は、開催日1ヶ月前までに、市役所2階市民自治・安全課に備え付けの用紙に必要事項を記入(押印は不要)し、申し込んでください。なお、講師料は無料です。【お問い合わせ】市民自治・安全課

【タイムリーな講座多数用意】市民の皆さんが聞きたい、知りたいと思われる内容を用意しました。メニュー以外の講座を希望される場合は、市民自治・安全課まで、お問い合わせください。【会場の手配等】会場の手配や催し物の周知、当日の進行などについては主催者側でお願いします。

本年度も出向きます!

出前講座受け付け中

▼男山の新緑や田植えが終わったばかりの苗に、新しい生命の躍動を感じる季節を迎えました。市役所では、この4年間お世話になった竹延助役が5月末で任期満了により退任されました。京都府で地方振興局長など要職を歴任された、退職後の平成14年6月八幡市助役に就任されて以来、これまで私を補佐していただき、さまざまな仕事とお人柄の良さには定評があり、惜しまれながらの退任となりました。後任については、当

市長のメッセージ

面は配慮を見送る考えであり、市をあげて取り組んでいます。行政改革で特別職の見直し問題があり、今後十分検討せねばならない課題であります。▼今月は梅雨の出水期でもありますが、田植えに雨はつきものですが、最近では異常気象の影響で思わぬ大雨に見舞われることがあるため、災害への備えは日頃から怠らぬことをお願いします。先月、伏見区の桂川河川敷で国・府や関係市町が集まり12年ぶりに大規模な

「桂川・宇治川・木津川合同水防演習」を行いました。本市からも消防団、消防署と市職員が参加し、堤防決壊を防ぐための水防工法やボートによる水難救助訓練など終始真剣に取り組まれました。自然災害はいつ起こるかわかりませんが、日頃の訓練と一人ひとりの心がけ一つで被害を少なくできるということを常に念頭において、対策には万全を期したいと考えております。八幡市長 牟礼 勝弥

国民健康保険料が決まりました

年度	保険料区分	所得割率	均等割額	平等割額	最高限度額
18年度	医療分	10.16%	29,660円	22,890円	530,000円
	介護分	2.49%	9,210円	5,270円	90,000円

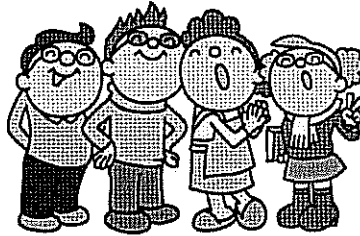
※国民健康保険の負担方法は、加入者の状況や社会の変化等によりこれまでの税方式から保険料方式に変更しました。最高限度額は法に基づく一世帯あたりの上限です。

国民健康保険の事業運営は、近年の医療費の急増により大変厳しい状況にあり、保険料負担が増加となります

保険料の計算例

家族4人の場合 世帯主48歳、配偶者45歳、子17歳、子15歳

自営業 必要経費控除後の世帯所得 世帯主300万円、配偶者140万円
 所得金額 基礎控除額 賦課基準所得
 440万円 - 66万円(33万円/人) = 374万円



医療分の保険料

所得割率

374万円×10.16% = 379,984円 所得割額
 29,660円×4人 = 118,640円 均等割額
 22,890円 平等割額

介護分の保険料(40歳から64歳までが対象)

所得割率

374万円×2.49% = 93,126円 所得割額
 9,210円×2人 = 18,420円 均等割額
 5,270円 平等割額

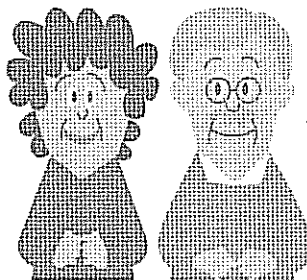
医療分保険料 521,510円

介護分保険料 90,000円(賦課限度額)

年間保険料 = 611,510円(医療+介護分)

家族2人の場合 世帯主68歳、配偶者64歳

世帯主・年金収入 240万円 → 年金所得 120万円
 所得金額 基礎控除額 賦課基準所得
 120万円 - 33万円 = 87万円



医療分の保険料

所得割率

87万円×10.16% = 88,392円 所得割額
 29,660円×2人 = 59,320円 均等割額
 22,890円 平等割額

介護分の保険料

配偶者のみ(40歳から64歳までが対象)

0円 所得割額
 9,210円×1人 = 9,210円 均等割額
 5,270円 平等割額

医療分保険料 170,600円

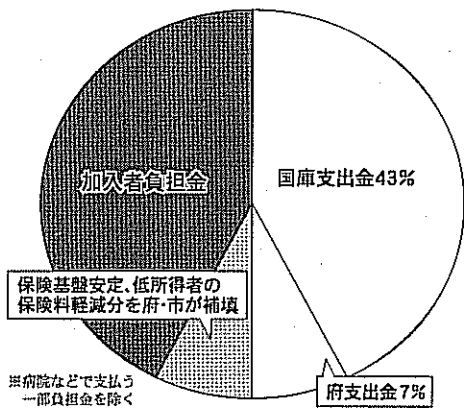
介護分保険料 14,480円

年間保険料 = 185,080円(医療+介護分)

国民健康保険加入者(被保険者)の保険給付費を基に平成18年度保険料の所得割率と基準額が決定しました。

退職者、アルバイトの方も

国民健康保険制度は、農林水産業従事者、自営業者を中心とする制度として創設されましたが、退職して職場の健康保険をやめた人やアルバイト等他の医療保険に属さない人すべてを加入者としています。保険料は、その年度に必ず納付する必要があります。



納期は6月〜翌年3月

軽減制度があります

これまで医療保険分では、応能の所得割100分の8・8(約45・4%)、応益の均等割28000円(約34・7%)と、平等割30000円(約19・9%)の額をそれぞれ規定していましたが、所得割50%、均等割35%、平等割15%として算出した額を負擔し、負担額が軽減されます。お支払いは6月から翌年3月までの10回です。滞納になりますと、短期被保険者証や、資格証明書が交付される場合があります。資格証明書が交付されまると、医療費の全額を自己負担していただくこととなりますので、保険料は必ず納期前までに納めてください。なお、低所得者に対する軽減制度につきましても、継続して実施いたします。

八幡市の国民健康保険加入状況

八幡市全体の世帯数と人口の上昇率に比べ、国民健康保険加入者の増加が大きくなっています。この要因は、リストラや倒産による他保険からの加入、高齢化の進展や市民意識の変化によるものと考えられています。今後も少子高齢化が進むとともに加入者の所得の増加が期待できないことから、国民健康保険の維持運営は、非常に厳しくなっています。

年度	八幡市全体		加入者の状況	
	世帯数	人口	世帯数	加入者数
平成12年度	26,969世帯	73,266人	10,997世帯	21,531人
平成17年度	29,209世帯	73,880人	13,805世帯	25,939人
上昇率	8.3%	0.8%	25.5%	20.5%

加入者数の推移と保険給付費の状況

年度	加入者数	療養給付費	老人保健拠出金	介護納付金	保険給付費の合計
18年度	26,794人	4,612,770千円	1,479,906千円	428,480千円	6,521,156千円
17年度	25,939人	4,133,637千円	1,546,097千円	407,078千円	6,086,812千円
16年度	25,665人	3,790,276千円	1,593,008千円	249,192千円	5,632,476千円
15年度	25,122人	3,342,971千円	1,520,863千円	280,314千円	5,144,148千円

※平成18年度は計画見込み、平成17年度は決算見込み

所得の申告を忘れずに

国民健康保険に加入している人は、所得の有無にかかわらず申告をしてください。無収入の人も、入りの人や低所得の人、また非課税所得者(障害年金、遺族年金等の受給者)についても、必ず所得を申告してください。

入りの人や低所得の人、また非課税所得者(障害年金、遺族年金等の受給者)についても、必ず所得を申告してください。

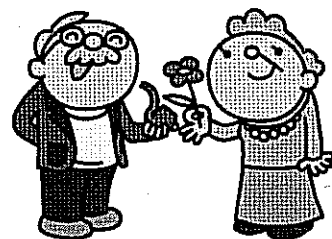
問い合わせは国保年金課へ

健康いきいき、助け合いの心あふれるまちへ

介護保険事業計画を策定

市は今年3月、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を改定し、平成18～20年度の3年間に取組むべき介護や保健福祉などのサービス内容をまとめました。その概要をお知らせします。

この計画は平成12年3月に策定し、その後、高齢化



の進展に伴う課題に適宜・的確に対応するため、3年ごとに見直ししています。

市では今後、改定した計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に過ごせるよう様々な施策を展開していきます。

◆問い合わせ 高齢介護課

超高齢社会に備える

市の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)が増加しています。平成17年は16.1%でしたが、平成26年には25.8%と、4人に1人が高齢者という超高齢社会になると予想されています。

今後ますます、高齢者を社会全体で支える仕組みが欠かせません。

本市では計画の基本理念である「健康いきいき、助け合いの心あふれるまち・八幡」を実現するため、5つの基本目標をたてました。

- 【基本目標】
- (1) 安心介護のまち
十分な介護サービスを提供できる体制を整備し、住み慣れた地域で自立した生活を送れる環境づくりを進めます。
 - (2) 健康のまち
介護予防に重点を置いた保健福祉サービスを進めます。



(3) 福祉の心のまち
日常生活圏での地域ケア機能の連携強化や、高齢者を地域で支え合う仕組みをつくり出します。

(4) 社会参加のまち
ボランティアや地域福祉活動の活性化を図り、それらへの参加を進めます。

(5) 高齢者が生活しやすいまち
道路や施設のバリアフリー化を進め、快適で自由に外出できる環境を整備します。また

日常生活圏域設け 地域密着型サービス

介護保険事業を円滑に実施するため、在宅介護支援センター(京都八幡館、やまはと、ひまわり、有智の郷)のサービスエリアを基に4つの「日常生活圏域」を設けました。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、必要な介護サービスを提供していきます。

た福祉教育や生涯学習を通じて、福祉の心を育てます。

介護保険事業の利用見込み

▽居宅サービスの見込み 単位：人

	H17年度	H20年度
訪問介護	405	341
訪問入浴介護	25	33
訪問看護	66	76
訪問リハビリテーション	60	70
居宅療養管理指導	145	168
通所介護	372	373
通所リハビリテーション	170	186
短期入所生活介護	86	112
短期入所療養介護	31	41
福祉用具貸与	479	509
特定福祉用具販売(月間)	17	19
住宅改修(月間)	14	16
居宅介護支援	889	1,089

▽地域密着型サービスの見込み 単位：人

	H17年度	H20年度
夜間対応型訪問介護		41
認知症対応型通所介護		26
小規模多機能型居宅介護		52
認知症対応型共同生活介護	28	33

地域密着型サービスは、介護保険制度の改正により創設されました。

▽施設サービスの見込み 単位：人

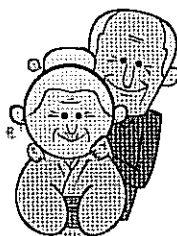
	H17年度	H20年度
介護老人福祉施設	137	189
介護老人保健施設	155	168
介護療養型医療施設	26	23

主なサービスの利用見込み

主な介護サービス利用者の見込み人数をお知らせします。

新予防給付の創設

介護保険法の改正により、心身の機能の維持・向上を目的に、要支援1、要支援2の人を対象とした新しい「予防給付」が設けられました。



「介護保険料決定通知書兼納付書」を6月に送ります

◇：平成18年4月から介護保険料が改定されたほか、保険料段階区分が8段階に変わりました。保険料基準額は47,160円(年額)です。

◇：「介護保険の分かりやすい利用の手引き」(冊子)を高年齢介護課で配布しています。詳しくは高齢介護課へ。

地域支援事業の利用見込み

介護保険法の改正で、「地域支援事業」が新たに設けられました。要支援・要介護状態になる前の高齢者に介護予防サービスを提供します。

▽地域支援事業の見込み 単位：人

	事業名	H18年度	H20年度
介護予防特定高齢者施策	特定高齢者把握事業	3,500	4,300
	閉じこもり予防支援事業	320	400
	高齢者栄養改善教室	20	40
	認知症予防事業	20	20
	運動器の機能向上事業	25	50
	高齢者口腔機能向上支援事業	40	80
	訪問指導事業	130	200
	「食」の自立支援事業	160	160
	高齢者健康相談	80	80
	健康長寿啓発事業	300	300
介護予防一般高齢者施策	介護予防普及啓発事業	12,000	14,000
	地域ボランティア養成教室	100	100
包括的支援事業	地域包括支援センター運営事業	1,205	1,816
	家族介護者教室	20	20
家族介護支援事業	家族介護者交流事業	100	100
	認知症高齢者見守り事業	-	30
	介護用品助成事業	35	45
	家族介護者慰労金助成事業	2	2
	短期入所事業	17	17
その他事業	成年後見制度利用支援事業	2	3
	福祉用具・住宅改修支援事業	100	100
	緊急通報(シルバーライフライン)システム整備事業	481	561

▶市民農園の入園者募集

土と語り、楽しみながら野菜を作ってみませんか。市民農園入園者を募集します。

Table with 4 columns: 場所, 募集区画, 区画面積, 利用料. Details include 野尻正畑 (市民体育館・南側), 40数区画 (内障害者優先4区画), 33㎡, and fees ranging from 3,300円 to 19,800円.

※農園には、給水施設・農機具・個人ロッカー・トイレ・休憩棟があります。対象 市内在住・在勤の方 申込み 6月5日(月)~12日(月)の間に農政課に備え付けの用紙にて ※6月22日(木)午後2時より抽選会を行います。問合せ 農政課

▶バイクの盗難は届出を

バイクの盗難にあったら、すぐ警察署に盗難届を提出した後、市民税課で廃車手続きを済ませてください。問合せ 市民税課

▶夏季アルバイト職員募集

勤務期間 7月21日(金)~8月31日(木)

①職種 ②勤務時間 ③賃金 ④年齢条件

◆児童センター・放課後児童クラブ

①児童センター厚生員・放課後児童クラブ指導員

②児童センター 月~金曜日

午前8時30分~午後5時

放課後児童クラブ(小学校)

月~金曜日 午前8時30分~午後0時30分(7日間程度は午後6時15分まで)

③時間額 768円

④昭和26年4月2日~昭和63年4月1日

◆保育園

①保育士・庁務員

②月~金曜日 午前8時30分~午後5時(指定日勤務)

③保育士【有資格】日額6,060円【無資格】日額5,760円

庁務員 日額5,440円

④昭和31年4月2日~昭和63年4月1日

◆環境事務所

①清掃作業員

②月~金曜日 午前8時~午後4時30分

③日額6,970円

④昭和41年4月2日~昭和63年4月1日

応募方法 市販もしくは人事課備え付けの履歴書に写真を添付し(有資格保育士は資格証明書のコピー添付)6月30日(金)までに人事課へ提出してください(定員になり次第、締め切ります)

その他 各職種とも健康な方。高校生は応募できません。

問合せ 人事課

6月には八幡市の学校公開月間です

八幡市は小中高連携教育の取り組みとして年2回、学校公開月間を設定しています。広く市民に学校を公開し、学校教育に対する理解を得ることにより、教育の一層の推進を図ろうとするものです。今年も公開は「授業公開」にしほり、各学校の特色ある授業を見ていただきます。いずれの学校でも自由に参観できます。各学校の公開日時は下記のとおりです。なお、参観の際には安全対策のため、受付での記名や名札の着用にご協力願います。

【小・中学校】八幡小23日(金)午後0時30分~3時30分▽八幡第二小17日(土)午前8時45分~10時25分▽八幡第三小22日(木)午後1時50分~2時35分▽八幡第四小24日(土)午前9時~11時35分▽八幡第五小15日(木)午後1時55分~2時40分▽橋本小17日(土)午前9時35分~午後0時15分▽有都小23日(金)午前10時45分~午後1時5分▽中央小14日(水)午前8時45分~午後2時20分▽八幡東小17日(土)午前9時35分~11時15分▽南山小13日(火)午前9時40分~11時30分▽美濃山小20日(火)午後1時50分~2時35分

【高等学校】男山中29日(木)午前8時50分~午後3時10分▽男山第二中22日(木)午後1時15分~3時5分▽男山第三中19日(月)午前8時50分~午後2時15分▽男山中20日(火)午後1時10分~3時

【区立】八幡高27日(火)午後3時40分~4時30分▽南八幡高23日(金)午後1時40分~3時30分 問合せ 学校教育課

▶幼稚園保育料の減免について

市教委では、幼稚園教育の一層の普及と充実を図るため、市立幼稚園および私立幼稚園の在園者を対象に、保育料の減免(補助)を行っています。減免(補助)対象世帯は以下の通りです。減免(補助)額、申請方法等の詳しいことは、6月末に各幼稚園を通じてお知らせします。該当される方は園を通じて申請してください。

【市立幼稚園】

①生活保護世帯

②平成18年度市民税所得割税額が10,000円以下の世帯

【私立幼稚園】

①生活保護世帯、平成18年度市民税非課税世帯

②平成18年度市民税所得割非課税世帯

③平成18年度市民税所得割課税額が18,600円以下の世帯

④平成18年度市民税所得割課税額が135,000円以下の世帯

問合せ 保育・幼稚園課

▶男女の良さを考える 啓発パネル展開催

男女共同参画週間である6月23日(金)~29日(木)、市役所1階ロビーに男女が協力し合える社会をめざす啓発パネルの展示を行います。一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざしましょう! 問合せ 人権同和啓発課

Advertisement for 'アジサイ' (Hydrangea) by 安田昭子 (Yoshiko Yasuda). Includes a photo of a hydrangea and text: '母の日に子どもから贈られたアジサイを描きました。' (I drew the hydrangea given to my mother on Mother's Day by my children.)

▶児童手当等現況届を提出してください

児童手当等現況届を6月30日(金)までに児童福祉課に提出してください。現在、児童手当を受けている人で、「現況届」が必要な人は送付します。この届出をされないと受給資格があっても6月分以降の児童手当等を受けることができません。

なお、被用者(サラリーマン世帯)の人は、健康保険被保険者証等の写し、または被用者年金加入証明書を添えて提出してください。また、平成18年1月2日以降に八幡市に転入された人は、前住所地で平成18年度児童手当用所得証明書を受け、一緒に提出してください。

現在、児童手当を受給されている人(公務員を除く)は、6月期分(2月~5月分)が6月9日(金)~14日(水)の間に振り込まれますので、ご確認ください。

問合せ 児童福祉課

▶高等学校奨学金が支給されます

府では市民税非課税世帯で、母子・父子・身体障害者世帯等のお子さんが高等学校で修学するのを支援するために、高等学校奨学金を支給しています。受付期間は、6月1日(木)から6月30日(金)です。問合せ 山城北保健所経営分室地域福祉担当(☎0774-63-5747) ※申請書など必要書類は福祉総務課にもあります。

梅雨の時期です。今月は雨にちなんだ話をお聞きしました。

あなたも一言

八幡広門

山田 礼子さん



雨つゆにぬれた草花は、みずみずしくて、いいですね。ついつい手が伸びてしまいます。趣味で押し花を続けるうちに、雨の日の自然の美しさにも、気づくようになりました。

今月のテーマ

欽明台中央

西村 桂子さん(左)

山本 八重子さん(右)



雨の日といえばヨガです。始めたのはちょうど去年の今頃。はじめは、一緒に始めた母(右)と体が痛いと聞いていましたが、終われば、心も体もリフレッシュ。雨の日も楽しく過ごせます。

雨にちなんで...

川口西扇

米澤 賢祐さん



約2年前、八幡に引っ越してきました。自然豊かな景色を楽しんでいますが、なかでも、男山の表情はおもしろいです。雨上がりの朝、霞が立ちこめる男山の姿は、美しく、素晴らしいです。

口座振替の申し込みは、八幡市内の金融機関、郵便局、市役所の窓口で手続きができます。通帳と届出印、納付書を忘れずに持参ください。



【問い合わせ】☎983-1111(代) 市税は納税課へ、国保料は国保年金課へ、上下水道料金は水道総務課へ、介護保険料は高齢介護課へ、それぞれお問い合わせください。

市民ギャラリー

【短歌】 歩く朝春の息吹きに魅せられし流れ橋から御幸橋まで 柴田九一郎(八幡清水井)

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

スポーツ

▶第22回市民総体卓球大会

日時 6月25日(日)午前8時～午後5時
場所 男山第二中学校体育館
対象 市内在住・在勤の方
参加費 1人500円(中学生以下は無料)
試合方法 男女別シングルス(一般の部、満50歳以上の部)予選リーグ、決勝トーナメント方式
申込み ハガキに住所、氏名、年齢、性別、参加種目、電話番号を記入して6月15日(木)必着で、〒614-8155 八幡市上奈良城垣内22 橋本三まで。
問合せ 市卓球連盟 橋(☎983-5670)

▶第25回協会長杯ソフトボール大会

日時 7月2、9、16、23、30日の各日曜日、午前9時～午後5時
場所 男山レクリエーションセンター
対象 市内在住・在勤の方で構成されたチーム(一般男子)
参加費 1チーム8,000円(別途、年間登録費12,000円が必要)
申込み 6月15日(木)までに社会教育課備え付けの用紙にて
抽選会 6月16日(金)午後7時30分～、男山公民館
問合せ 市ソフトボール協会 田村(☎982-8124)

募集

▶点訳ボランティア入門講座

点字サークル「さわらび」は、点字に関心のある方を対象とした点訳ボランティア入門講座の受講生を募集します。
日時 7月12日、26日、8月9日、23日、9月13日、27日、10月11日、25日、11月8日、22日の各水曜日、午後1時30分～3時30分
場所 八幡市民図書館
定員 10人
申込み 7月5日(水)までに市社会福祉協議会へ(☎983-4450)

▶車いすダンス

障害があってもやりたい事は出来る。障害に関係なく楽しく踊ってみませんか。
日時 6月～3月の毎月第3土曜日 午後1時30分～3時30分
場所 福祉センター
講師 小林久信さん(ハーモニーの会監事)
申込み 先着10人、参加費500円、障害者生活支援センター「やまびこ」(☎972-2880)

▶佐藤康光杯争奪将棋大会に参加しよう



子どもたちと対局する佐藤棋聖(昨年6月5日、文化センター)

第8回佐藤康光杯争奪将棋大会の参加者を募集しています。佐藤康光棋聖に多面指し指導が受けられます(小・中学生のジュニア級)。申込締切は6月14日(水)です。入場・見学は自由です。

日時 6月25日(日)午前9時受付 午前9時30分開会
場所 文化センター
問合せ 社会教育課

▶じゃがいも収穫体験

八幡農業ボランティアの会は、日ごろ土に触れる機会の少ない方に農業の楽しさを知ってもらうため、「じゃがいもの収穫体験」を行います。
日時 6月10日(土)午前10時20分～午後0時30分(雨天順延日6月17日)雨天順延の判断は申込時にご確認ください。
場所 「四季彩館」に集合
参加費 1口(じゃがいも5株、たまねぎのお土産付)700円
募集口数 100口(先着順)※1人3口まで
持ち物 作業のできる服装、水筒、芋掘り用具、収穫物持ち帰り用の袋
申込み 6月1日(木)～7日(水)までに四季彩館(☎983-0129、FAX983-0179)へ

▶シルバー人材センターのパソコン教室

日時 毎週(月・火・木・金・土)・午前コース(午前9時30分～正午)・午後コース(午後1時30分～4時)※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。
場所 シルバー人材センター
コース内容
①パソコン操作初級～中級(ワード)
②表計算入門(エクセル)
③画像処理(デジカメ写真加工)
④インターネット(動画と音楽を送ろう)
⑤会計処理
受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円
問合せ 同事務局(☎983-0822) ※「ホームページを作ろう」の特別コースもあります。

▶ふるさと学習館 巡回展示

昔の八幡の町並みや小学校などの写真を巡回展示します。

日時	場所
6月17日(土)～7月6日(木) 午前9時～午後5時 第1日曜日休館	橋本公民館
7月10日(月)～7月27日(木) 午前9時～午後4時 土・日・祝日休館	八寿園

問合せ ふるさと学習館(☎972-2580)

▶グラウンド・ゴルフ会員の募集

市グラウンド・ゴルフ連盟は、会員を募集しています。グラウンド・ゴルフは中・高齢者が気軽に楽しめるスポーツです。週に2～3回、馬場市民公園や男山レクリエーションセンター等で練習していますので、ぜひ一度、見学にお越しください。
問合せ 市グラウンド・ゴルフ連盟 会長 高本(☎FAX983-5385) お詫びと訂正 5月号の「第9回市民総体グラウンド・ゴルフ大会」の記事で、問い合わせ先の「高木氏」は「高本氏」の誤りでした。お詫びして訂正します。

イベント

▶ダンスフェスティバル

第2回きらり出会える「DANCE ア～ら☆も～ど！」を開催します。
日時 6月10日(土)午後1時～
場所 文化センター
内容 ハワイアンフラダンス、バレエなど
参加費 前売り800円、当日1,000円
問合せ 市文化協会(☎983-9202)

▶「不用品即売会」のお知らせ

ごみの減量とリサイクルの推進のため「不用品即売会」を開きます。不用品の出品をお願いします。
日時 6月30日(金)午前10時30分～午後0時30分
場所 男山公民館

不用品の募集と受付

場所	受付日	時間
橋本公民館	6月22日(木)	午前9時～11時30分
山梨公民館	6月23日(金)	
男山公民館	6月24日(土)	

※売上金は20%程度の事務費を差し引き、出品者に払い戻します。
受け付ける品物
①食料品(調味料、缶詰、コーヒー等)
②日用雑貨、タオル類、寝具等
③衣料品(新品または新品に近い物)
④その他(受付を断る場合もあります)
問合せ 市消費生活研究会 野間田(☎090-8794-5753)

松花堂ふれあい市

○日時 毎週土曜日 午前9時～11時
○場所 松花堂美術館

流れ橋ふれあい市

○日時 毎週日曜日 午前10時～正午
○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

※売り切れの際は、ご容赦ください。
問合せ 農政課

▶八幡市人権教育学習講座～こどもの心理を知ろう～記念講演「こどものさけび聞こえますか」

日時 6月10日(土)午後2時～
場所 文化センター
内容 人が人として人間らしく幸せに生きていくために、幅広く人権に関わる学習講座です。
講師 深田昭一さん
定員 100人
※参加無料、申し込み不要。なお、要約筆記、手話通訳、保育があります。保育希望の方は事前に社会教育課へ申し込んでください。
問合せ 社会教育課

市政情報

▶障害者の軽自動車税を減免

減免の対象範囲は以下の通りです。
◆視覚…1～4級
◆聴覚…2～4級
◆音声機能…3級(喉頭摘出したものに限る)
◆平衡機能…3級、5級
◆上肢不自由…1～3級
◆下肢不自由…1～6級
◆体幹不自由…1～3級、5級
◆乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害…上肢機能:1～3級、移動機能:1～6級
◆心臓機能…1級、3級、4級
◆じん臓機能…1級、3級、4級
◆呼吸器機能…1級、3級、4級
◆ぼうこうまたは直腸機能…1級、3級、4級
◆小腸機能…1級、3級、4級
◆ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害…1～4級
◆知的障害…重度(療育手帳A)
◆精神障害…精神保健福祉手帳1級以上の減免対象範囲にある方が、次のいずれかに該当する場合、軽自動車税の減免を受けられます。
①障害者が車を所有し、自分で運転する場合
②障害者が車を所有するか、障害者が18歳未満または知的障害者であるときは、同一生計の人が所有し、もっぱら障害者のために運転をする場合
③身体障害者等のみで構成される世帯で生活する人が所有する車を常時介護する人が運転する場合
※ただし、②③の場合は、民生委員の証明が必要です(用紙は市民税課にあります)
手続き 平成18年度の納税通知書と印鑑、運転免許証、自動車検査証、身体障害者手帳等を持って6月23日(金)までに市役所市民税課へ申請してください。
※年度途中の減免や自動車税(普通自動車)の減免と合わせて受けることはできません。
問合せ 市民税課

生活情報センターだより

多発する浄水器・活水器トラブル



浄水器や活水器の訪問販売トラブルが、最近急増しています。

★相談内容 水質調査に来た業者から「水がにごっている。危険だ」と言われ、しつこく浄水器を勧められた。水道管の無料点検と称し、やってきた業者に「赤サビがある」と言われ、水道管の清掃と水道管に取り付けた活水器を強引に契約させられたなどです。

★勧誘の問題点

先日、相談のあったケースでは、一人暮らしの女性高齢者の家に、水道管の点検に来た業者から「赤サビがある」と言われ、活水器を契約し、その2カ月後に点検に来た別の業者から、さらに水の汚れを指摘され、浄水器も買わされたというものでした。

他には、「商品をすでに取り付けている」と言っても、しつこく引き下がらない。引越しを見計らって近所を軒並みにまわってくる。てっきり、市役所やその地域の管理会社の関係者と勘違いしてしまう。危険だとウソを言う。取り付けている他社の製品を誹謗(ひぼう)する。高価格な商品を売りつける。強引な長時間勧誘をする。以前に契約した業者が点検に来たと勘違いするといったケースがあります。

ウソを言われて契約した場合や勧誘時に前述のような問題点があれば、クーリングオフの期間が過ぎていても契約の解除や取消しができるケースもあります。あきらめず、生活情報センターにご相談ください。

◆問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

短 信

◆ここにこトークサロン

NPO法人やわたまちおこしの会は、0歳～5歳の親子を対象に、「ここにこトークサロン」を開いています。

日時・場所 ◆毎月第2火曜日 午前10時～11時30分 男山泉ふれあいセンター ◆毎月第4水曜日 午前10時～11時30分 美濃山コミュニティセンター

内容 保育士による手遊びや絵本の読み聞かせなど
参加費 300円(コーヒー、おやつ代)
問合せ 尾形(☎982-0063)

◆ふれあいフェスタ2006

日本の音・和太鼓と篠笛

会場で開催に南中ソーランを踊るメンバーを募集します。練習は会費500円(子どもは無料)。入場料は大人900円、子ども500円です。
日時 6月18日(日)午後3時開演
場所 八幡第三小体育館
問合せ 八幡こどものひろば(☎982-3408)

◆サマースクールバザー開催

ご家庭で使わず眠っている品がありましたら提供をお願いします。売上金は障児のサマースクール運営資金にします。

日時 7月2日(日)午前10時～午後2時
場所 京都生協コープ男山店
提供先 6月22日(木)～28日(水)に市社会福祉協議会へ(八幡三本橋59-9 ☎983-4450)

◆こどもすくすくひろば

パート5

1歳～就学前の親子が対象。身近な物でのおもちゃ作り、紙芝居など。
日時 7月22日(土)午前10時～11時30分
場所 有都福祉交流センター
定員 親子20組
申込み 6月5日から受付。福祉総務課まで。

▶子育て地域パートナー養成講座の参加者募集

府では、子育て相談相手「子育て地域パートナー」を養成します。対象 中学生までのこどもを持つ方及び子育て支援活動を行っている方
期間 7月～9月のうち5日間
場所 宇治総合庁舎
申込み・問合せ 7月5日(水)までに府山城北保健所福祉室児童・障害担当へ(☎0774-21-2193)

▶宇治浄水場の施設公開

日時 6月9日(金)、10日(土) 午前10時～午後4時(雨天決行)
場所 府営水道宇治浄水場(宇治市宇治下層64)
内容 浄水場内施設、アジサイ公開
問合せ 府営水道事務所宇治浄水場(☎0774-24-1521)

▶再編校説明会

八幡、南八幡高校の再編校説明会を開催します。
日時 6月11日(日)午後1時～3時30分
場所 八幡高校体育館
※当日は塾講師竹岡広信氏の特別講演会もあります。
問合せ 八幡市域再編校開設準備委員会(八幡高校内) ☎981-3508

生 活

▶食用廃油の回収日

問合せ ごみ減量推進課

日程	回収場所
7日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイブ、双葉・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福緑谷114・166番地
9日(金)	長町北・榎ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ容器を設置し、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までにしてください。

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

6月の収集日	収集地域
1日(木)	川口高原
5日(月)	橋本、科手、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森
6日(火)	御馬所、城ノ内、萬蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双葉、香田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、名残、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、森垣内、川口(高原を除く)
7日(水)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安唐塚、福緑谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、長町、榎ノ口、沢、枚方バイパス沿両側
8日(木)	蛸蛉尻、内里新田、内里、南山、美濃山
9日(金)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

▶飼えない犬・猫の引き取り日

毎週火曜日、時間は午前8時30分～9時30分、場所は市役所環境保全課です。
問合せ 環境保全課

▶不用品情報(5月24日現在)

●**希望【乗物】**タイヤチェーン(無料)
【楽器】エレクトーン(1万5千円)▽オルガン(無料)【電気製品】マッサージ機(5千円)▽フットマッサージ機(千円)【家具】スチール製書棚(無料)▽組み立て式クローゼット(無料)▽整理タンス(無料)▽テーブル(無料)
【その他】水槽(無料)▽ぶら下がり健康器具(無料)▽桃山高校男子制服(無料)
●**希望【楽器】**三味線【電気製品】ワープロ▽冷蔵庫▽洗濯機▽パソコン
【ベビー用品】ベビーラック▽ベビー布団▽ベビーサークル▽ベビーベッド【その他】男山第二中制服と体操服(男子)▽なるみ幼稚園制服一式(男子)▽山鳩保育園制服(男子)▽自転車補助イス(前・後)
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、29日(木・館内整理日)は休館します。
【臨時休館】
八幡市民図書館、男山市民図書館、自動車文庫は、全館の蔵書点検作業を行うため、以下の日程で臨時休館いたします。
◆八幡市民図書館 ……20日(火)～23日(金)(☎982-7322)
◆男山市民図書館 ……27日(火)～30日(金)(☎982-4123)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】

「ウソがいっぱい」

丘 修三/作

ささめや ゆき/画



リュウは思いません。大人は子どもに「ウソつきはドロボウのはじまり」って言うけれど、大人だってウソつきじゃないか! サッカーを教えてくれる、オカマのバブちゃんは言うんだ。「人間悲しいけれど、大きくなるにつれていろんなことに出会って、だんだんよごれていくんだよ。…でも自分にウソをついちゃいけない」って。小学中級から

【成人図書】

盗作 上・下	飯田譲治
撮るひと	岩阪恵子
制服捜査	佐々木譲
花はさくら木	辻原登
ドリームマスター③	宮部みゆき
イルカ	よしもとばなな
四角形の歴史	赤瀬川原平
晩年の美学を求めて	曾野綾子
世間のドクダミ	群ようこ
マヤ ヨースタイン・ゴルデル	
「ダ・ヴィンチ・コード」ヴィジュアル愛蔵版	ダン・ブラウン
京都ことごとく観音めぐり	
京都新聞出版センター	
宮中賢所物語	高谷朝子
京女の人生作法	服部和子
病気は自分で治す	安保徹

【参考図書】
六法全書平成18年版①② 菅野和夫

▶自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は運休

30分間停車します		
巡回地区(停車場)	日	時間
南ヶ丘保育園	2 30 日(金)	14:00～
欽明台東(欽明つつじ公園)		14:50～
内里(有都小学校)		15:40～
川口(まつむし児童公園)	7 日(水)	16:20～
都隣保館		14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)		15:00～
美濃山出島(農協集荷場)	9 日(金)	15:40～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)		16:20～
岩田松原(巽龍夫氏宅前)		14:10～
八幡山田(しのめ公園)	14 日(水)	15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)		15:40～
八幡樋ノ口(今井工作所前)		16:30～
男山笹谷(わかたけ保育園)	16 日(金)	14:10～
橋本意定(あらかし公園)		15:00～
橋本西山本(橋本橋東側)		15:40～
西山足立(橋本児童センター)	28 日(水)	16:20～
有都福祉交流センター		14:00～
都々城地区センター		14:40～
八幡長町・北(シンエイ化学内)	28 日(水)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)		16:20～
南ヶ丘児童センター		14:00～
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	28 日(水)	14:40～
上津屋浜内(御旅所)		15:30～
八幡長町・南(児童遊園)		16:20～

ぶらり散歩 日ノ宮街道をゆく

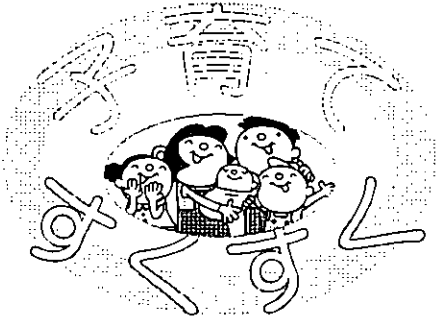
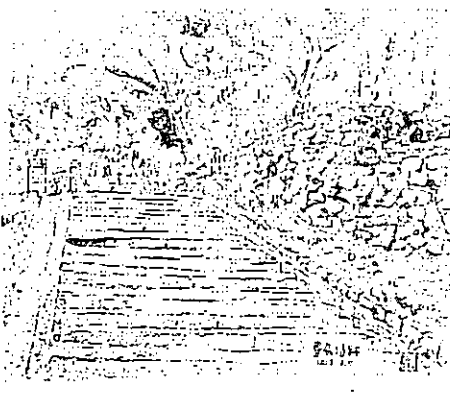
徳川家康の祈願所 豊蔵坊

豊蔵坊は、表参道の休憩所「鳩茶屋」の少し下にあった。その大きな敷地面積や22基に及ぶ常夜燈の献納の数からも、48坊のなかでも大きな勢力を有していた。

豊蔵坊は、徳川家康が江戸入府以前からの祈願所で、戦場にあっても自身の加護を祈ったと寺記や証進記(明和4年)にみられる。また、江戸期を通じて将軍家代参などの宿泊所で、毎年祈禱の神札を幕府に献上していた。豊蔵坊には、家康公42歳の等身大肖像、帯剣衣冠纏網緑茵上座像が安置されていたと伝えられている。また、もとは豊蔵坊といったらしく、家康が國家豊穰を祈願することから「宝」を「豊」

に変えよとの言いつけにより、変えたという記録が残っている。秀忠の代に寺領加増があって、朱印地300石を有した。

元和年間(1615-1624)の頃、孝仍という徳の高い僧がここに住み、松花堂昭乗に法儀を教えた。豊蔵坊孝雄(信海)は、昭乗晩年の弟子で、足立寺史跡公園内の塚に彼の墓がある。文久3年(1863)には豊蔵坊において孝明天皇の攘夷祈願がなされたという。



子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽に相談ください。月曜～金曜日(祝日除く) 午後1時～5時 子育て支援センター(☎983-8747) 第二子育て支援センター(☎981-5009)

【赤ちゃんの広場】妊娠中の方から1歳半位までの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。時間は午前10時～11時15分です。(★離乳食展示あり)

- 2日(金)竹園児童センター
5日(月)みやこ保育園
6日(火)南ヶ丘保育園★
6日(火)わかたけ保育園★
7日(水)美濃山コミュニティセンター
8日(木)くすのき保育園★
12日(月)南ヶ丘第二保育園★
14日(水)橋本児童センター
21日(水)有都保育園
21日(水)美濃山グリーンタウン集会所
27日(火)みその保育園

※保育園で実施の赤ちゃんの広場は、各園に事前に直接申し込んでください。保育園以外での赤ちゃんの広場は、子育て支援センターに、事前に申し込んでください。

【子育て講座】1歳半～就学前の親子が対象。わくわくするような子育てをリズムにのって楽しもう。親子マッサージやリフレッシュ体操など。

日時 7月14日(金)午前10時～11時30分

場所 美濃山コミュニティセンター申込み 6月30日(金)までに美濃山コミュニティセンター又は子育て支援センターへ。申込み多数の場合は抽選。

子育て支援センター あいあいポケット

(八幡国内92-1 みその保育園内/☎983-8747)

【おしゃべりサロン(パートI)】

2カ月～6カ月位の親子が対象。お母さん同士でいろんなおしゃべりをしましょう。時間は午前10時～11時15分です。

20日(火)子育て支援センター
27日(火)第二子育て支援センター
事前に、開催場所に申し込んでください。(どちらにも参加できません)

【おしゃべりサロン(パートII)】

6カ月位～就学前の親子が対象。自由に遊んだり交流をしましょう。時間は午前10時～11時30分です。

1日(木)子育て支援センター
8日(木)さくら近隣公園(午前10時30分)こども動物園集合、正午解散。申し込みは子育て支援センターまたは第二子育て支援センターへ)

13日(火)第二子育て支援センター
22日(木)子育て支援センター
事前に、開催場所に申し込んでください。(どちらにも参加できません)

【お話の出前】市内のあちこちに、お話をもちて出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。

日時 28日(水)午前10時30分～11時30分

場所 八幡第二幼稚園

※申し込み不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しください。

※子育て相談も行っています。

※問い合わせは子育て支援センターへ。

【あそびの広場】1歳半位から就学前までのお子さんが対象。時間は午前10時～11時30分です。

今月は「体操・パラバルーンで遊ぼう」です。下記の3つの場所から1カ所を選び、第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。

- 竹園あそびの広場
2日(金) 竹園児童センター
○美濃山あそびの広場
7日(水)、23日(金) 美濃山コミュニティセンター
○橋本あそびの広場
14日(水) 橋本児童センター

第二子育て支援センター そよかせ

(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

●幼稚園の開放日

- 八幡幼稚園 ◆14日(水)
八幡第二幼稚園 ◆21日(水)、○28日(水)
八幡第三幼稚園 ○21日(水)
八幡第四幼稚園 ◆22日(木)
橋本幼稚園 ○28日(水)
有都幼稚園 ◆7日(水)、◆13日(火)
早苗幼稚園 ◆7日(水)、▼21日(水)

なるみ幼稚園 ◆7日(水)

※時間は◆が午前10時～11時30分、△が午前10時～11時、○が午前10時30分～11時30分、▼が午前10時30分～正午です。

※申し込み不要。直接、園にお越しください。

●保育園の開放日

- くすのき保育園 ◆2日(金)、30日(金)
みその保育園 ◆1日(木)、16日(金)
南ヶ丘保育園 ◆1日(木)、15日(木)、21日(水)
南ヶ丘第二保育園 ◆13日(火)、26日(月)
みやこ保育園 ◆12日(月)、19日(月)
有都保育園 ◆7日(水)、13日(火)
わかたけ保育園 ◆14日(水)、23日(金)

ぶどうの木保育園(遠足) ◆1日(木)雨天中止

- 山鳩保育園 ◆21日(水)
八幡保育園 ◆29日(木)雨天顺延
※時間は午前10時～11時30分です。
※申し込み不要。直接、園にお越しください。

<問合せ>

- 南ヶ丘保育園 (☎981-3125)
みやこ保育園 (☎981-2511)
わかたけ保育園 (☎983-1313)
みその保育園 (☎981-8101)
南ヶ丘第二保育園 (☎982-3330)
有都保育園 (☎981-0873)
くすのき保育園 (☎983-1200)
ぶどうの木保育園 (☎982-9013)
八幡保育園 (☎981-7491)

- 山鳩保育園 (☎981-0982)
八幡幼稚園 (☎981-0180)
八幡第二幼稚園 (☎981-6950)
八幡第三幼稚園 (☎982-8566)
八幡第四幼稚園 (☎982-2447)
橋本幼稚園 (☎982-0607)
有都幼稚園 (☎981-0873)
早苗幼稚園 (☎981-2268)
なるみ幼稚園 (☎982-3368)

ご存じですか? 困った時は ご相談ください
市役所へは代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民自治・安全課
【電話予約制先着順、定員になり次第締切】
京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。
※時間はいずれも午後1時15分～4時
6日(火) <予約は5月30日～>
市役所1階会議室(北玄関西)
20日(火) <予約は13日～>
生活情報センター
7月4日(火) <予約は27日～>
市役所1階会議室(北玄関西)
※電話予約の受け付けは、午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で行います。

◆行政相談

市民自治・安全課
国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。
10日(土)・25日(日)午後1時～4時
市役所1階会議室(北玄関西)

◆人権相談

人権同和啓発課
人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談を人権擁護委員が応じます。
1日(木)人権擁護委員の日 午前10時～午後5時
12日(月)・26日(月)午後1時～4時
文化センター2階会議室1

◆年金相談

国保年金課
受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。
27日(火)午後2時～4時
文化センター2階会議室1

◆家庭児童相談室

児童福祉課
子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。
月曜～金曜日(祝日除く)
午前10時～午後5時 児童福祉課

◆児童虐待の通告について

児童福祉課
月曜～金曜日
午前8時30分～午後5時
※緊急時は土日祝日、夜間の対応も行います。
※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆母子父子家庭相談

児童福祉課
母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。
月曜～金曜日(祝日除く)
午前10時～午後5時 児童福祉課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター(☎983-2000)
困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。
【常設相談】
月曜～金曜日 午前9時～午後4時
福祉商工会館内社会福祉協議会
【出張相談】
13日(火)午後1時30分～4時
八幡園

◆女性相談

人権同和啓発課
パートナーからの暴力、つきまとい、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。
月曜～金曜日(祝日除く)
午前10時～午後5時
人権同和啓発課

◆介護相談

高齢介護課
高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。
月曜～金曜日(祝日除く)
午前8時30分～午後5時
地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471)
※以下の施設でも相談を受け付けています。
京都八幡値在宅介護支援センター(☎982-3883)、在宅介護支援センターやまばと(☎982-8000)、ひまわり園在宅介護支援センター(☎983-8112)、在宅介護支援センター有智の郷(☎972-1000)

◆障害児者相談

社会福祉課
障害のある方やその家族からの相談に応じます。
6日(火)午後1時～3時
市福祉センター

20歳になったら国民年金

忘れていませんか学生納付特例申請

日本に住んでいる20歳以上の人は全て、国民年金に加入することになっています。しかし、20歳以上の大学・高校・専門学校などの学生(対象外学校あり)で、学生本人の所得が一定の金額以下である場合(※)、申請して承認されれば、国民年金の保険料の支払いが猶予される「学生納付特例制度」があります。

老齢基礎年金を受けるために必要な年数(25年)に含まれます。ただし、年金の金額には反映されませんので、将来受け取る年金額を増やすには、学生納付特例が承認された期間の保険料を、10年以内に納付する必要があります。

鑑を持参のうえ、市役所で申請してください。なお、平成18年度の一般免除申請の受付は、7月から始まります。

高齢者・成人

市民健康相談を受けましょう

一若い世代にも生活習慣病が増えています。生活習慣病は、若い頃からの生活習慣(食事、運動、喫煙など)が原因で引き起こされ、自覚症状のないまま進行していくことが多い病気です。この機会に相談を受け、これからの生活を見直してみませんか。

Table with 3 columns: 日程, 場所, 受付時間. Lists health consultation events from 7/10 to 7/18 at various locations like 長町南集会所 and 有都福祉交流センター.

6月の各種健康相談の開設日

Table with 3 columns: 窓口ハビリ相談, 窓口健康相談, 高齢者健康相談. Lists dates and locations for various health consultations.

※時間は午前9時30分~11時。有都福祉センターのみ午後1時30分~2時30分。窓口にハビリ相談のみ、なるべく事前に健康推進課へ予約願います。

動脈硬化症予防教室

高コレステロール・高中性脂肪・高血圧症・糖尿病を予防したい方、その他健康に関心のある方、おおむね64歳までの方が対象。

Table with 3 columns: 日程, 内容, 講師. Lists dates and topics for arterial hardening prevention classes.

場所 母子健康センター 時間 いずれも午後1時30分~4時(受付1時15分~) 定員 先着30人

休日応急診療所

(☎983-3001) 診療日 日曜日・祝日・年末年始 場所 八幡園内73-3(市役所北側) 診療科目 内科・小児科、歯科



お知らせ

食生活改善推進員養成講座の受講生募集

食を通じたボランティア活動を地域で実施している食生活改善推進員(ヘルスメイト)の養成講座を開催します。生活習慣病予防や年代別に合わせた食生活、献立作成のポイントや調理実習、運動実践等食や健康に関する内容です。

ハンセン病療養所入所者等に補償金を支給します

ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給を実施しています。請求の期限は6月21日(水)までです。支給対象者は、平成8年3月31日までに国立ハンセン病療養所等に入所されていた方です。

市税等の納付書を変更しました

「前納報奨金制度」の廃止により、平成18年度から納付書には全期分納付書を添付していません。全期分を一括して納付することを希望される方は、各納期の納付書をまとめて使用し納付してください。

「不正大麻・けし」を撲滅しよう

「不正大麻・けし」を見かけたら、府山城北保健所衛生室(☎0774-21-2912)、または八幡警察署(☎981-0110)へ連絡してください。

6月は不正大麻・けしの撲滅月間です。

保健医療福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ

保 健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。

- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日程・対象
6月9日(金)＝平成18年2月1日～2月20日生
6月30日(金)＝平成18年2月21日～3月10日生

受付時間 午後1時15分～2時15分
※次回は7月21日(金)です。

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程 6月16日(金)
受付時間 午後1時～2時
対象 平成16年12月1日～12月20日生
※次回は7月4日(火)です。

▶3歳児健康診査

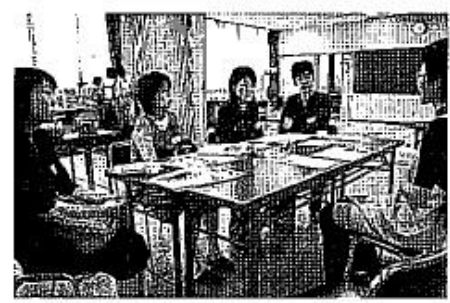
3歳6カ月児が対象。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている方と一緒にお願いします。

日程 6月20日(火)、21日(水)
受付時間 午後1時～2時
対象 平成14年12月に生まれた幼児

▶マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる方が対象。内容は妊娠期の体重管理やバランスの良い食事の簡単な調理法について楽しく学習する「パートI マタニティクッキング」です。エプロン、三角巾、手ふき、母子健康手帳を持参ください。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

日時 6月8日(木)
午後1時30分～4時
(受付は午後1時15分から行います)
場所 文化センター 調理室
※次回のマタニティスクールは7月5日(水)に行います。次回は「パートII 絵本/デンタルケア」です。



マタニティスクールで、真剣に話を聞く参加者

子育て支援ガイドブックを作製

市内の子育て支援サービス情報をまとめた冊子を作製しました。希望者には健康推進課でお渡しします。



▶育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成17年7月生まれが10カ月児対象となります。

日程・場所
6月2日(金)橋本公民館
6月5日(月)美濃山コミュニティセンター
6月6日(火)南ヶ丘隣保館
6月7日(水)男山公民館
6月8日(木)男山公民館
6月12日(月)母子健康センター
6月13日(火)※有都福祉交流センター

受付時間 午前9時30分～10時30分
※有都福祉交流センターでは保育士によるふれあい遊びはありません。
※来月は7月3日(月)美濃山コミュニティセンターからです。

予 防 接 種

▶BCG予防接種

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。

日程 6月6日(火)
受付時間 午後1時20分～2時20分
場 所 母子健康センター
※次回は7月7日(金)です。
※生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

▶日本脳炎予防接種について

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、平成17年5月30日付けの厚生労働省の通知により、積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望される場合は健康推進課へ相談してください。

献 血

関西医大男山病院

14日(水)
午後1時30分～3時30分

▶麻しん・風しん混合(MR)予防接種

平成18年4月から麻しん・風しん混合の予防接種になりました。

対 象
【1期】生後12カ月～生後24カ月未満(満1歳以上2歳未満)に1回接種
【2期】5歳以上7歳未満(平成12年4月2日～平成13年4月1日生)で小学校就学前1年間に1回接種
※ただし、麻しん・風しんの予防接種をいずれも受けていない人、あるいは麻しん・風しんのいずれにもかかったことがない人が対象です。

接 種 市発行の「予診票」を市内医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。特別な理由で市外での接種を希望される場合は接種前に健康推進課に連絡ください。

【平成17年6月生の方】7月初めに「予診票」を郵送します。
【上記以外の対象の方】希望者には「予診票」を発送します。ハガキに①予防接種名②お子さんの氏名③生年月日④保護者名⑤住所⑥電話番号⑦医療機関名を記入し、健康推進課へ送ってください。

持参するもの 予診票、母子健康手帳、保険証または乳幼児医療証など住所確認ができるもの。
【注】満1歳～2歳未満のお子さんで麻しんまたは風しん予防接種のいずれかのみ接種した、あるいは麻しんや風しんにかかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。お詫びと訂正 5月に全戸配布しました「母子健康事業のお知らせ」の中で、麻しん・風しん混合予防接種の「生後12カ月～1歳未満」は「生後12カ月～2歳未満」の誤りでした。お詫びして訂正します。

▶三種混合予防接種

生後3カ月以上～満7歳6カ月未満(接種日基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)を行います。

日 程 6月1日(木)、15日(木)、22日(木)
受付時間 午後1時20分～2時20分
場 所 母子健康センター

【注】初回接種(三種混合I期)は3～8週間までの間隔で、合計で3回接種を受けてください。▼追加接種は初回接種3回終了後1年～1年半までに1回接種を受けてください。▼接種間隔を守りましょう。▼生後3カ月～7歳6カ月未満で百日せきにかかったことのあるおさんは、任意接種になります。この場合は健康推進課へ早めに相談してください。
※次回は7月6日(木)、20日(木)、27日(木)です。

広報やわたに広告(有料)を掲載しませんか
お店や会社などの広告を募集しています。

広告サイズは9段組の下1段1/4(縦4.5cm×横6cm)。
モノクロで料金は1回(号)当たり1万円です。
◆掲載広告については市の要綱等により基準を設けています。
詳しくは市役所総務課広報係まで

人手を借りず自分で注射



完成した注射の自助具を手に喜ぶ原田信子さん(左)と平保さん(5月9日、福祉センター)

ボランティアグループ「やまびこ」の自助具の会(平保代表ら11人)が、このほど、糖尿病を患って目が不自由になった女性の依頼を受け、インシュリン注射の針の脱着や薬の分量の確認などが安全にできる自助具を作り出した。女性は「人手を借りずに自分でできる」と喜んでいました。同会は平成15年4月に発足。障害者の自立生活を支援しようと身体動作を助ける自助具作りに取り組み、これまで拡大鏡付き爪切りや片手で瓶の蓋を開閉できる器具などを作り出しています。

目の不自由な糖尿病患者に朗報

原田さんの依頼を受けて、同会代表の平保さんらが約1カ月で製作しました。完成した注射の自助具は木製で高さ3・5センチ、奥行き12センチ、横14・5センチ。半円に彫られた溝があり、溝の先端部に注射針を置いた後、インシュリンが入ったカートリッジ式の容器を溝にはめておくと、注射針の脱着が安全にできる仕組み。また注射液の量の確認ができるようにカートリッジを入れる補助器に目盛りのストッパーを付けました。

平保さんは「利用者の要望に合わせて使いやすい自助具を作ります」と話しています。連絡は、障害者生活支援センター「やまびこ」(0977-2747)まで。

5月20日、生涯学習センターで生涯学習開講式が開かれ、開講を祝って中国琵琶の演奏家や塗善祥さんが公演を行い、中国琵琶とピアノ、ソプラノの歌声を合わせた斬新な音楽を披露して、聴衆を仙境に誘っていました。

中国琵琶の音 280人うっとり



中国琵琶を演奏する塗善祥さん(生涯学習センター)

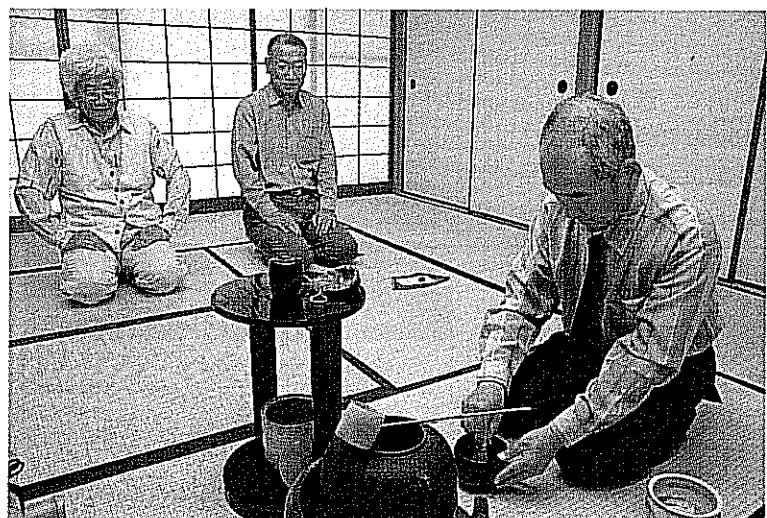
本年度の生涯学習事業のスタートを記念して市教委が企画した公演会で、会場には市民ら280人が訪れました。塗さんは中国の国家一級演奏家の一人で、伝統的な奏法と西洋音楽の現代技法を融合

させた独自の演奏スタイルを確立した音楽家として知られています。公演会で塗さんは、韓国人でマリ・リーさんのピアノ演奏や日本人でソプラノ歌手の矢野留美さんの歌声を交えながら、中国琵琶で、中国の

2千年前の曲や恋歌、日本の曲など13曲を演奏しました。また演奏の合間に塗さんは「奈良東大寺の正倉院に中国琵琶が保管されているのを見て感動した。中国と日本は仲良しな隣人。今の政府同士は仲良くないが私たちは仲良くならましよう」と呼びかけ、客席から大きな拍手が送られていました。

最後に、塗さんは「カラオケではなくピアノ(琵琶)オケで」と中国琵琶の伴奏で日本の歌を客席の市民らと一緒に熱唱。会場は一体感に包まれていました。

美濃山幸水在住の山崎良子さんは「琵琶の音色がとてもよかったです。感動しました」と喜んでいました。



お茶のお点前の稽古をする和敬会のメンバー(5月6日、山柴公民館)

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(0977-2747)までお寄せください。

インドネシアの伝統楽器アングルの練習に励むメンバー(5月12日、美濃山コミュニティセンター)



楽しんでいきますアングル

サークル「ひだまり」

インドネシアに古くから伝わる竹製の楽器アングルを使った演奏活動に、市内の女性グループが取り組んでいます。メンバーは「電子音にあふれる世の中で竹が奏でる自然で素朴な音の魅力を伝えたい」と話しています。

取り組んでいるのは、欽明台などに住む主婦ら9人でつくるサークル「ひだまり」の皆さん。アングルの魅力を広めたいと昨年5月に結成しました。

アングルは2本の竹筒を格子状の竹枠に差込んだ楽器

インドネシアでは葬送で使う楽器とされますが「ひだまり」ではその澄んだ音色に注目を集め、重宝やアニメソングを中心に演奏を行っています。

これまでにボランティアで枚方市の老人施設や京田辺市の幼稚園で公演を行いました。

代表の浅野真美さんは「アングルは竹のまじり。竹で作られたアングルの魅力を特に子どもたちに聴かせてあげたい」と話して、市内での公演先を探しています。

また、メンバーも募集しています。詳しくは代表の浅野さん(0977-2747)まで。

和敬会 男の茶道10年目

メンバー7人 洗いお点前

山柴公民館を拠点に活動する男性茶道サークル和敬会が今年、結成から10年目を迎えました。現役時代は忙しかった日々を送っていた元会社員などのメンバーが、茶の湯の静寂さと奥深さに心引かれて、稽古に励んでいます。

同会は平成9年、市教委が男性向けに開いた茶道講座がきっかけとなり、講座終了後に受講生有志が結成。現在は65〜72歳のメンバー計7人が月1回、山柴公民館でお点前の稽古に励んでいます。

またメンバーは、茶の湯の稽古を通じて、花や書、絵画のほか歴史文化にも関心が広がったといいます。同会代表の中島明彦さん(八幡小西)は「お茶は奥深く興味が残ります。これからも続けていきたいです」と話しています。

指導する講師の樋崎宗枝さんも「熱心な稽古ぶりには頭が下がります」と感心しています。